

平成 30 年 12 月 12 日

那須信用組合

## 那須塩原市と那須信用組合・第一勧業信用組合の地方創生に関する包括連携協定について

概要： 那須塩原市と那須信用組合・第一勧業信用組合が相互に連携・協力し、各々が有する資源や能力を有効に活用し、産業振興・まちづくり等に関する取組を推進することにより、相互の発展及び地方創生の実現に資することを目的として、包括連携協定を締結する。

### ■内容

#### ○ 協定内容

##### (1) 産業振興に関すること

- ①企業誘致及び雇用の創出
- ②市内企業への支援
- ③観光振興及び地域製品のPR

##### (2) まちづくりに関すること

- ①移住・定住の促進
- ②ふるさと納税のPR
- ③地域の見守り

##### (3) その他の目的を達成するために必要な事項に関すること

#### ○ 協定の有効期限

協定締結の日から平成32（2020）年3月31日までとする。

ただし、いずれからも申出がない場合は、当該期間満了後もこの協定を継続するものとする。

#### ○ 効果

那須信用組合と第一勧業信用組合は、平成28年11月に連携協定に

関する協定を締結している。今回那須塩原市が両信用組合と本協定を締結し、それぞれの強みを活かして様々な分野で連携・協力することにより、地方創生に関する取組を効果的に実施することができる。

○ 協定締結式

日時 : 平成30年12月12日(水) 午後3時から

会場 : 那須信用組合本店(那須塩原市永田町6-9)

本件に関するお問い合わせ

那須信用組合 地域支援部 担当 川島、関谷

TEL 0287-36-1230 FAX 0287-36-5658

